

令和4年度

事業計画書

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

公益社団法人鹿児島県トラック協会

目 次

(令和4年度事業計画書)

策定基調	1
I 国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を目的とする事業 (公益目的事業1)	
(1) 活動支援事業	2
(2) 地方適正化事業	2
(3) 労働・安全対策事業	3
(4) 環境・エネルギー対策事業	6
(5) 消費者対策事業	7
(6) 広報対策事業	7
(7) 緊急輸送対策事業	8
(8) 経営・近代化促進事業	8
(9) 負担金事業	9
II 新しい時代の輸送効率化に資するための施策の推進	
(1) 軽油価格変動対策事業	10
(2) 総合物流対策事業	10
III 研修施設の賃貸事業及び記録簿の販売(収益事業1)	
(1) 研修施設及び機器の賃貸	11
(2) 物品販売	11
IV 福利厚生事業及び表彰事業等(共益事業1)	
(1) 福利厚生事業	11
(2) 表彰事業	11
V 管理部門	12

〈策定基調〉

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、戦後最大の経済の落ち込みから再び回復基調に向かって動き出した中で、ウクライナ情勢の緊迫化の進展により、先行きが厳しくなるものと見込まれている。

政府は、新たなオミクロン株感染症への対応を図りながら、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトにし、新しい資本主義の実現に取り組み、経済の再生と所得の向上を目指していたが、実現は見通せない状況である。

こうした状況の中、「県民生活と経済のライフライン」としての重要な役割を担うトラック運送業界は、深刻化する労働者不足、荷待ち時間帯による長時間労働など厳しい事業経営を強いられる中、令和2年4月24日に告示された「標準的な運賃」の有効活用を推し進め、全産業平均より長時間労働・低賃金の状況にあるトラックドライバーの労働条件を改善し、事業の健全な発展を図らなければならない。

また、産油国の供給不足及び国際情勢の不安による燃料価格高騰の長期化が予想されるため、事業経営に大きな影響を及ぼす燃料価格の負担軽減が図られるよう、より一層の取り組みが必要である。

さらに、会員のIT化の推進を図り、新技術を活用した物流のさらなる効率化に向けて鋭意取り組むとともに、持続可能なトラック運送業界の実現を図るため、環境・SDGs対策を進めることとしている。

については、今後のトラック事業の進化・発展に向けて、令和4年度事業として下記に示す最重点施策及び重点施策として、諸活動を積極的に展開し、県民の経済とくらしを強く支えていくこととする。

【最重点施策】

- 1 「標準的な運賃」の活用による適正な運賃・料金收受の推進
- 2 燃料価格安定に向けた燃料高騰対策の推進
- 3 新たな改善基準告示の周知と対応
- 4 高速道路及び指宿スカイライン通行料金の新たな料金体系や割引制度の実現
- 5 交通及び労災事故防止の徹底
- 6 大規模災害、家畜伝染病等発生に対応するための緊急輸送体制の確立

【重点施策】

- 1 安全性評価事業（Gマーク制度）取得の推進
- 2 ITを活用した会員事業者との連携強化の推進
- 3 ポストコロナを見通した新たな経済活動に対応する物流効率化の推進
- 4 2050年カーボンニュートラルに向けた環境・SDGs対策の推進
- 5 適正化事業の推進による法令遵守の徹底
- 6 支部活動・部会活動の活性化による会員連携の強化と情報の共有化

I 国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を目的とする事業

(公益目的事業)

(1) 活動支援事業

① 荷主セミナー

輸送サービスの改善を図るため、荷主セミナーを通じ荷主との意見交換を実施することにより、荷主企業の現状把握、鹿児島県民生活のライフラインであるトラック輸送産業の抱える問題点の検討、解消、トラック輸送産業の重要性が理解されることで、鹿児島県民生活への安定したサービスの維持、向上、事故防止を図る。

② 労働安全セミナー

輸送サービスの改善を図るため、労働安全セミナーを通じ職場の労務管理に対する意識の高揚、労務管理体制が充実され、過労運転・飲酒運転による重大事故の防止対策が講じられることから、鹿児島県民生活への安定したサービスの維持、向上、事故防止を図る。

③ 支部及び専門部会活動

各支部及び各専門部会による定例会において経済状況の変化、情報の共有化、行政からの通達事項の周知、事業者間の情報交換を実施することにより、貨物自動車運送事業者としての社会的責任の意識の高揚、地域環境対策への取組、社内における運行管理体制が強化され事故防止対策が講じられることから、鹿児島県民生活への安定したサービスの維持、向上を図る。

④ 全国トラック運送事業者大会

(公社)全日本トラック協会が主催する全国の事業者が集う「全国トラック運送事業者大会」の分科会、セミナーへ当協会会員事業者が参加(参加者に対しては参加費全額助成、旅費費用の一部助成を実施)することで全国の貨物自動車運送事業者が抱えている問題や実態を把握し、当協会の各支部及び各専門部会において鹿児島県での問題点を含め対策を協議することで、輸送サービスの改善、地球温暖化防止、地域社会との共生、鹿児島県民生活への安定したサービスの維持、向上、事故防止を図る。

(2) 地方適正化事業

① 巡回指導等

巡回指導は、新規事業者や特に指導を必要とする事業所を優先的に巡回し、事業者評価が厳正・公平になされるよう適正化事業の推進に努める。

指摘事項については、指摘された貨物自動車運送事業者に対し、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関より改善通知書を発行、発送し、改善報告内容が確認できる資料を添付し改善報告書を提出させ業務改善を行うことで鹿児島県民生活への安定したサービスの維持、向上、事故防止を図る。

また、点呼時のアルコール検知器使用の徹底及び「確実な点呼の励行と乗務員に対する指導教育の徹底」の啓発と事故防止・安全対策に関する指導の強化を図り、「運輸

安全マネジメント」についても、一層の定着と取組みの深度化、高度化を図る。

更に、新規事業者や巡回指導の評価が悪い事業者（D及びE）を対象とした「適正化事業研修会」を適宜開催し指導する。

②巡回パトロール

巡回パトロール（街頭パトロール含む）を通じ、名義貸しや白トラ等の輸送秩序を阻害する行為の防止対策を積極的に推進し、運輸支局等関係行政と連携を密にして違法行為の排除に鋭意取り組む。

③指導員の資質向上

適正化事業指導員専門研修（（公社）全日本トラック協会）、九州・沖縄ブロック適正化指導員研修会、隣接県（宮崎・沖縄・鹿児島）指導員会議に参加し、指導員の資質向上に努める。

④過積載絶滅運動

九州運輸局鹿児島運輸支局主催の過積載防止対策連絡会議に参画し、10月の過積載絶滅運動の取組みについて協議する。

また、過積載防止ポスターを作成し、会員事業者に配付するとともに、荷主団体、行政機関にも配付し、過積載防止の徹底を周知する。

⑤安全性評価事業（Gマーク制度）

「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」のさらなる普及・拡大と荷主企業や一般消費者に対する積極的な広報のための「安全性優良事業所認定ステッカー」の配布事業を引き続き実施するとともに、ラッピングトラックを引き続き導入し、「トラックの日」イベント等で展示し、「走る広告塔」として広く県民に周知、広報を行う。

また、取得率アップと安全意識の向上を目的とした説明会を3地区で開催するとともに、支部、部会における説明会及び事業者からの個別相談に対応する。

⑥「標準的な運賃」告示に係る取組み

荷主との運賃交渉により、ドライバーの働き方改革を実現し、持続可能な輸送を維持していくため、原価計算や独自運賃表の作成、荷主との交渉方法等について活用セミナーを開催する。

また、国及びトラック業界全体で荷主に対して普及を図る。

（3）労働・安全対策事業

①事故防止事業

2025年までの事業用トラックの事故防止目標である国の「事業用自動車総合安全プラン2025」及び（公社）全日本トラック協会の「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき、県ト協の「トラック事業における総合安全プラン2025」を

定め、事故防止に努める。

事業用トラックが第一当事者となる事故を防止するため、セミナー、講習会等を3地区で開催する。

②高齢者ふれあいトラック交通安全教室

高齢者の事故防止を図るため、春と秋の全国交通安全運動期間中に警察署と共催して、「高齢者ふれあいトラック交通安全教室」を開催し、大型トラックの死角や内輪差、飲酒運転疑似体験などの講習を実施する。

③安全運転研修等

ドライバーの安全意識や運転技術向上のため、安全運転センター中央研修所（茨城県）やマジオドライバースクール鹿児島校（鹿児島県）、みゆき学園（宮崎県）等のドライバー研修施設で実施する研修を受講したドライバーの会員事業所に対し、受講料を助成する。

また、ドライバー育成及び技術向上のため、トラック運送に係る新たな免許の取得に要した費用の一部を助成する。

④トラックドライバー・コンテスト

会員事業者を対象とした当協会が主催する「トラックドライバー・コンテスト鹿児島県大会」（今年度から運転競技を実施）を開催し、成績の上位者に対し表彰を行うことで安全対策への意識の高揚を図り、成績優秀者を全国大会に推薦する。

コンテストの目的は、事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責任を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識高揚と交通事故防止活動の推進に資するものである。

⑤セーフティー・チャレンジ

運転者のモラル向上を目指す「セーフティー・チャレンジ交通安全コンテスト」に会員事業者の参加促進のため、参加費の一部を助成し、鹿児島県の交通事故防止を推進する。

⑥交通安全ポスター等の作製、配付

鹿児島県における事故防止を図るため、鹿児島県ほか各行政機関・団体が行う各種交通安全運動に積極的に当協会が参加するとともに、その施策の推進を図るため当協会として各種交通安全運動のポスターや「ドライブレコーダー装着車」のステッカー、「交通安全のぼり旗」を会員事業者に対し配付し、交通事故防止を図る。

⑦交通安全教材の贈呈

鹿児島県内の新入学児童に対しトラック輸送への理解と交通安全意識を啓発するため、鹿児島県教育委員会及び各市町村教育委員会を通じて交通安全教材を贈呈する。

⑧社会保険労務士による労務相談

会員事業者に対し、社会保険労務士を相談員とした労務相談を無料で実施する。

⑨トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会

トラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的に設置された「トラック運送事業における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会」に参画する。

また、国が実施する実証実験事業を活用し、輸送方法及び労働時間の改善に取り組む。

会員及び荷主に今年度告示される「新しい改善基準告示」や「ホワイト物流」推進運動、「取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」を周知するため、国等による「長時間労働対策セミナー」を開催し、普及促進を図る。

⑩施設運営管理事業

(公社)全日本トラック協会から購入した鹿児島トラックステーション跡地について、管理を行う。

⑪助成事業

会員事業者を対象とした労働・安全対策事業に係る各種助成事業を実施する。

ア. 先進安全自動車技術が活用された業界が求める安全な車両の導入を推進するため、「安全装置等導入促進助成事業」、「ドライブレコーダ機器導入促進助成事業」を実施する。

イ. 飲酒運転撲滅のため、「アルコール検知器増強導入促進助成事業」を実施する。

ウ. 安全運行の確保に資するため、トラックドライバーの適性診断料（一般診断、初任診断、適齢診断）の一部助成を行う。また、適性診断機器を導入する際の費用の一部を助成する。

エ. 会員事業者において交通安全指導に活用してもらうため、運転経歴証明書の証明料の全額助成を行う。

オ. 貨物自動車運送事業法第23条で定められた研修「運行管理者等一般講習」の受講を促進するため、受講料の全額助成を行う。

カ. 車両の積荷の飛散を防止するため、飛散防止シートの導入費用の一部を助成する。

キ. 安全運行の確保に資するため、運転中における突発性運転不能障害を起こす可能性が高い疾患を予防する「睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査」、「脳ドック検査」、「心臓ドック検査」、「てんかん検査」の検査料及び「定期健康診断」の受診料の一部を助成する。また、血圧計の導入費用の一部を助成する。

ク. 新型コロナウイルス感染防止を図るため、感染防止対策物品の購入費用及び感染者発生事業所の消毒費用、PCR検査等費用の一部を助成する。

ケ. 中小トラック運送事業者における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理について、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に資するため、自動点呼にかかる支援機器及びシステムの導入費用の一部を助成する。

(4) 環境・エネルギー対策事業

①地球温暖化を防止するための取組み

県内の市町村と連携し、市民の集う施設へ植樹活動を行い、森林の育成を図るとともに、地球温暖化対策を推進する。

②SDGs（持続可能な開発目標）に関する取組み

SDGs を推進する運送事業者の事例の研修会や環境対応車の開発状況等の説明会を開催する。

③環境に関する本の寄贈

県内の小学校生の環境問題への意識高揚を推進するため、絵画コンクールへの応募率が高い県内の小学校へ SDGs を含む環境に関する本を寄贈する。

④ベストエコドライブ・コンテスト

エコドライブ意識高揚のため「ベストエコドライブ・コンテスト」を開催し、筆記試験、安全運転、省エネ運転の合格基準をクリアしたドライバーをベストエコドライバーとして認定する。

⑤地球温暖化防止の推進

鹿児島県と締結した「かごしま環境パートナーズ協定」に基づく環境問題への当協会の取組み姿勢を内外へアピールするとともに、鹿児島県や鹿児島市等が主催する環境問題に関する協議会や植樹事業等に参画し、地球温暖化防止の取組みを推進する。

また、国土交通省や経済産業省等が実施している「グリーン物流パートナーシップ推進事業」の周知徹底に努める。

⑥不法投棄防止対策

産業廃棄物の不法投棄の早期発見と拡大防止を図るため、鹿児島県との「産業廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する鹿児島県と当協会との協定書」に基づき不法投棄防止合同パトロール出発式に参加するとともに、当協会会員事業者に対し情報提供を要請する。

⑦助成事業

ア. 会員事業者に対し、天然ガス車、ハイブリッド自動車及び電気自動車をより一層普及促進するための「環境対応車導入促進助成事業」を実施するとともに、デジタルタコグラフなどの「EMS（エコドライブ管理システム）用機器導入促進助成事業」や「エコタイヤ導入促進助成事業」を実施する。

イ. エコドライブ推進マニュアルによるドライバー教育並びにアイドリングストップ運動を推進するため、各種啓発運動と「アイドリングストップ支援機器導入助成事業」を実施する。

ウ. 国土交通省が推奨する「(公社)交通エコロジー・モビリティ財団グリーン経営認証制度」の普及促進を図るため、「グリーン経営認証制度促進助成事業（新規取

得及び更新費用の一部助成)」を実施する。

(5) 消費者対策事業

①物流セミナー

物流をめぐる問題について、貨物自動車運送事業者と荷主企業が共通の理解を得ること、また、貨物自動車運送事業の役割と重要性を広く鹿児島県民に周知することを目的とした物流セミナー（県民向けには「県民公開講演会」で周知）を開催する。

②引越講習

（公社）全日本トラック協会が主催する「引越事業者優良認定制度」に基づく講習会を実施する。

③輸送相談及び苦情処理

一般消費者からの電話、メール、窓口等による輸送相談及びクレーム等に対応する。

また、主に引越輸送に関する相談や標準引越運送約款、消費者保護関連法令（消費者契約法、特定商取引法）等に関する啓発活動を推進する。

(6) 広報対策事業

①広報誌及びホームページ等による情報提供

広報誌の発行、インターネットを活用した当協会ホームページや会員ネットワークシステムによる情報を会員及び一般向けへ発信し、積極的な情報提供を行う。

②「夢のあるトラック」絵画コンクール

将来の鹿児島県を担う子供たちに貨物自動車運送事業の重要性を理解してもらうことを目的とした「夢のあるトラック」絵画コンクールを実施する。

③広報イベント

トラック運送業界が果たす経済的・社会的役割を広報する10月9日の「トラックの日」に合わせて、トラック輸送の重要性の理解を鹿児島県民に周知することを目的とした「トラックの日」イベントを開催する。

また、トラック運送事業の広報事業として、「桜島と芸術花火 2022」の会場において、トラックの展示とトラック運送業界 PR 動画の放映を行う。

④トラック運送業界PR動画の制作

トラック運送業界が果たす経済的・社会的役割やトラック協会の取組みについて、広く県民の理解と魅力を深めてもらうためのPR動画を制作する。

⑤人材確保につながる広報事業

トラック運送業界では人材確保対策が喫緊の課題であることから、若年、女性ドライバー等の人材確保と業界のイメージアップにつながる広報事業として、ホームページによる求人情報サイトの活用や合同就職説明会、人材確保のためのセミナーを開催する。

(7) 緊急輸送対策事業

①防災訓練等に参加

鹿児島県、鹿児島市との緊急・救援物資等輸送に関する協定に基づく救援物資輸送訓練への参加、南九州地域広域共同防災協議会との災害発生時の大容量泡放射システムの緊急輸送に関する協定に基づく JX 喜入基地の輸送訓練へ参加するとともに、輸送体制の整備確立と協力体制の拡充を図る。

②家畜伝染病対策

鹿児島県内において口蹄疫や鳥インフルエンザの家畜伝染病等が発生、又は発生するおそれがある場合において、鹿児島県が実施する緊急防疫業務に係る資材の輸送業務に関して、鹿児島県からの要請により定めた「防疫資材の緊急輸送に関する協定書」に基づき、緊急輸送の協力体制の拡充を図る。

(8) 経営・近代化促進事業

①青年及び女性経営者等研修

次代を担う事業後継者、青年経営者、女性経営者を育成するため、研修の充実を図るとともに、輸送サービスの改善、鹿児島県民生活への安定したサービスの維持、向上、事故防止を図り、運送業界の地位向上に寄与する。

②リーダー研修

会員企業の管理者の資質向上を目的とした「リーダー研修」を開催し、人材育成を実施することで、輸送サービスの改善、鹿児島県民生活への安定したサービスの維持、向上、事故防止を図る。

③中小企業大学校受講促進助成

会員事業者の経営者、管理者の経営基盤の向上を図る中小企業大学校の経営戦略に関する講座の受講を促し、(公社)全日本トラック協会と協調して管理者の教育研修を支援、助成することで資質向上が図られ、貨物自動車運送事業者の経営基盤が強化されることで、輸送サービスの改善、鹿児島県民生活への安定したサービスの維持、向上、事故防止を図る。

④物流効率化に関する調査研究の実施

物流効率化に関する調査研究を行い、情報収集を行う。

また、調査内容に基づき、会員向け物流効率化に関するセミナーを開催し、情報提供を行う。

⑤小学生向けの物流出前講座

物流の重要性、魅力を伝えることを目的に、青運会の企画・運営により実施する。

⑥Net-KTA 会員ネットワークシステムの普及促進と情報化の推進

会員事業者とトラック協会の情報連絡の迅速化、情報の共有化を図るための Net-KTA 会員ネットワークの利用促進を図る。

また、会員事業者とトラック協会との伝達手段の情報化を推進する。

⑦自家用燃料供給施設整備支援助成

燃料高騰に対応するため、会員事業者が設置する自家用燃料供給施設設置に対し、整備支援として助成事業を実施する。

⑧近代化基金融資利子補給事業及び信用保証料助成

会員事業者の物流施設の整備や近代化・合理化に資する設備並びに輸送力の増強等を促進するため、近代化基融資及び利子補給事業を実施する。

また、事業者の経営の安定化のための信用保証協会の保証制度の保証料の一部助成を実施する。

⑨近代化基金造成事業

近代化基金造成事業を実施する。

(9) 負担金事業

県から交付を受けた運輸事業振興助成補助金から、運輸事業の振興の助成に関する法律及び政令に基づき、公益社団法人全日本トラック協会へ出捐する。

II 新しい時代の輸送効率化に資するための施策の推進

(1) 燃料価格変動対策

①燃料価格高騰に対する緊急対策の実施

燃料価格高騰に対する緊急対策として、燃料油価格激変緩和対策事業の拡充・継続とトリガー条項の凍結の解除について要望する。

(2) 総合物流対策

①物流に配慮した高速料金等

高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の恒久化と深夜割引、長距離遞減制、上限定額制、一時退出の通算料金など割引制度の充実とSA・PA、道の駅等の駐車スペースの整備、拡充を要望する。

②「標準的な運賃」の荷主への周知

トラックドライバーの労働条件の改善・ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するためには、荷主の理解が不可欠である。

令和2年4月24日国土交通大臣告示で「標準的な運賃」が告示されたが、荷主への周知と理解が不十分であり、「標準的な運賃」による運賃交渉が進んでいないことから、周知徹底するよう要望する。

③新たな「改善基準告示」の荷主への周知

令和6年度施行に向けて、本年度告示されるトラックドライバーの労働時間を規制する新たな「改善基準告示」を遵守するには、荷主の理解が不可欠であることから、新たな「改善基準告示」の周知徹底と遵守するための取引環境の改善を要望する。

④農畜水産物輸送を維持、発展させるための対策の実施

鹿児島県の農畜産物は、関東・関西の大消費地へ輸送されているが、本土最南端に位置し、離島を有していることから輸送コストが高く、荷主である農家の負担が大きいため、適正運賃が収受されていないことから、運賃に対する助成措置やフェリー等の利用料金に対する助成措置、パレット利用に対する助成措置を要望する。

⑤外国人労働者の就労に向けた対応策

トラック運送業界は、少子高齢化などにより長期的には労働力不足が深刻化する業種とされていることから、将来の労働力不足を解消するためには、外国人労働者の就労を図る必要があるが、現行制度では運転業務への就労が困難であることから、将来に向けて必要な外国人労働者を確保できる制度を検討するよう要望する。

Ⅲ 研修施設の賃貸事業及び記録簿の販売（収益事業）

（１）研修施設及び機器の賃貸

当協会研修施設及びプロジェクターほか機器を会員事業者、鹿児島運輸支局ほか関係行政機関、関係団体に限り当協会の未使用時において申込みがあった場合、貸与する。また、当協会所有の施設の賃貸を行う。

（２）物品販売

法令で義務付けられている運転日報・点呼記録簿を販売する。

Ⅳ 福利厚生事業及び表彰事業等（その他事業）

（１）福利厚生事業

トラック輸送産業全体の事故防止対策として会員事業者のドライバーを含めた従業員に対し福利厚生（スポーツ大会）事業を実施することで、心身ともにリフレッシュを図り、労災事故の防止、健康増進、消費者・荷主への安定したサービスの維持、向上、事故防止を図る。

（２）表彰事業

貨物自動車運送事業における安全対策を講じ事故防止対策に努め社会的地位の向上に貢献した個人及び当協会会員事業者に対し、更に意識の高揚を高め、鹿児島県民の利益の増進に寄与することを目的とし、表彰事業を実施する。

V 管理部門

(1) 管理部門

①事業体制の強化

ア. 未加入業者の加入促進に努める。

イ. IT（インターネット、SNS 等）を活用した会員事業者との連携強化を推進する。

②新鹿児島県トラック研修センターの建設

設計業者を公募し、基本設計、詳細設計を作成する。

③大隅地区研修センターの建替及び移転について

建設適地の調査を進めるなど、具体的な検討に着手する。

④庶務関係事項

予定する会議、定時社員総会（6月）、理事会（通常5月、8月、11月、3月の4回、臨時理事会2回程度）、正副会長会議（5月、8月、11月、3月の4回、必要により随時）、各委員会（2回から4回、必要により随時）とする。